

秋田県環境審議会議事録

- 1 日 時：平成23年8月1日（月） 11：30～13：00
- 2 会 場：ルポールみずほ ききょう
- 3 出席委員：赤川委員、阿部委員、池村委員、石黒委員、伊藤委員、岩本委員、小笠原嵩委員、小笠原(美)委員、小山田委員、片野委員、金委員、齋藤委員、佐藤委員、菅原委員、鈴木委員、高樋委員、津村委員、露崎委員、手塚委員、那須委員、西出委員、西村委員、松葉谷委員、三浦委員、本橋委員、山本(ま)委員、吉澤委員
- 4 議 事：
 - 議 案
 - (1) 会長の選任について
 - (2) 会長職務代理者、部会の所属委員及び部会長の指名について
 - 報告事項
 - (1) 部会の決議事項について
 - (2) 平成23年度の部会開催予定及び予定審議事項について
 - (3) 節電対策について
- 5 議事の概要

議案（1）会長の選任について

秋田県環境基本条例第30条第2項の規定による委員の互選により、会長は佐藤敦委員に決定した。

議事（2）会長職務代理者、部会の所属委員及び部会長の指名について

会長職務代理者、部会の所属委員及び部会長は、秋田県環境基本条例第30条第4項、第32条第2項及び同条第3項の各規定により、会長の指名で、別紙「秋田県環境審議会名簿」のとおり決定した。

報告事項（1）部会の決議事項について

報告事項（2）平成23年度の部会開催予定及び予定審議事項について

報告事項（3）秋田県における夏期の節電対策について

（一括質疑）

委 員

今回の震災で放射能の問題が起きたが、県民が一番心配している食の問題について県民に対し、わかりやすい講習会や予防対策についての勉強会を県で開催していただきたい。夏休み期間中は、親子で勉強会をするにはいい機会かと思っていたが、今後そのような予定はあるのか。

県

食品の放射能に関しては、野菜については、セシウムが500ベクレル、牛肉についても500ベクレル以下という基準が示され、現在はその広報に努めている。牛肉については、県内でもかなり流通していたが、現在

のところ基準を超えた牛肉は、流通段階で止められている状況である。今回の牛肉問題を通じて、放射能に対する安全基準を普及啓発していかなければならないと考えている。

委員 節電について、今年度は仕方がないとして、この後どれくらい先までこういった状況が継続していくと見込んでいるのか、現在の段階でお話しいただける部分があれば教えていただきたい。

県 この冬は、引き続き何らかの節電対策は必要と考える。太平洋側の火力発電所の状況も厳しいことから、県としては見通しからすると、冬も節電のお願いを求めていく必要がある。夏は、冷房対策がメインであったが、冬場の節電対策の周知について今から検討するよう指示されている。来年の夏のこととなると、見通しを立てることは更に難しい。新聞報道では、東北電力管内は来年の夏であれば大丈夫というものもあるが、東北電力に聞くと現段階では何とも言えないとのことであり、注視していく必要がある。

いずれ、原子力発電所の問題が早急に改善することは、到底見込めないことから、火力など二酸化炭素を出しながらも即効性のある電力供給策を当面の対策とするか、または二酸化炭素の排出を抑えながら供給力を高めるものとして、風力や住宅太陽光発電などの再生可能エネルギー、そして節電や燃料も含めての省エネ施策を推進して行かざるを得ないと考える。

この冬は節電が必要であろうし、来年夏以降も中期的に、省エネ、節電の取り組み、再生可能エネルギーの導入を大きな流れとして一層力を入れなければならないと考える。

委員 秋田大学医学部並びに附属病院については例外的に特別な配慮をいただいていることから、様々な事態に応じて、県民医療に貢献してまいりたいと考えている。

東日本大震災の後、かなり電力のことが問題となったこともあったが、その経験を踏まえ国からも対応をしていただいている。今回の節電については、もちろん例外だからと言って無駄にするのではなく、できる範囲で節電に取り組んでいるが、生命医療に関わる範囲についてはご配慮いただいている。

県 国では、契約電力が500kW/h以上の大口契約者については、マイナス15%を義務づけている。違反した場合には罰則もつけ対応している。県内では280社ほどあるとのことだが、これには秋田県庁や秋田大学も含まれている。ただし、これは全てということではなく、医療施設などのどうしても必要な部分については経済産業省に申請することで、免除や節電率を下げるができるようになっている。指定されていなくても、数社が連携し何らかの申請を行えば率を下げるができる。A社とB

社併せて 15%を達成するという共同のスキームによることも可能である。手続きは随時行っている。

委員 節電の話で、一般家庭に貸与する省エネナビについて、これはコンセントにつけて電力使用量が見えるアダプターなのか。

県 コンセントにつける節電チェッカーとは違い、分電盤にセットすることで電力使用量がわかるものである。1ヶ月や長期に使用するとグラフも作成でき、実績に応じ、二酸化炭素の排出量などがわかる機器であるが、値段が結構するものであり一般家庭で購入するのは困難と考え、貸与することとした。

委員 台数は何台程か。また、取り付けた家庭のデータをモニタリングして、後々活かすことはするのか。

県 台数は今回 50 台を用意する。本来であれば 1ヶ月や 1年使っていたら、報告してもらいたいとが、今夏はまずはできるだけ多くの人たちに節電の効果を体験してもらうことで、国や県の示している取組の効果を体験いただきたい。

委員 放射能被害について、一般的に言って福島から北の方に飛散したとの感じを持っているが、秋田の県南部で放射線の値などを検査していたら教えていただきたい。

県 事故が起きた以降、3月16日から湯沢市で空間放射線量を1日に3回測定をしている。また、秋田市については、昭和45年から文部科学省の委託事業として空間の放射線量、水道水、ちり、雪、雨等の降下物、一般的な土壌、米、野菜を測定したデータがある。それ等と現在の測定結果とを照らし併せると、多少の影響はあるが、秋田市での空間放射線量の動きは、通常値である 0.022 マイクロシーベルトから 0.086 マイクロシーベルトの範囲の中に入っている。ただし、3月の末と4月の最初の週に秋田市では降下物に放射性セシウムが数回観測された。また、空間放射線量の広域的な調査でも通常範囲であった。海水浴場も県境、中央、田沢湖で水の検査を行い、多少の影響はあるが問題はなかった。

県 事故発生以来、県内の放射線量については、牧草など様々な検査をしている。報道でも放射線量測定結果を掲載し、秋田の空間放射線量が通常の変動の範囲内であると発表している。現状は、通常値の中で収まっていると安心いただきたい。ただし、最近では、隣接県など外部から牛肉や腐葉土などとして入ってくるものがあり、これ等に対する対応は、国の基準が後追的にできてくる状況であり苦慮している。できるだけこういったものは止めたいと思っているが、県内の流通を止めるわけには

いかず、既に部分的に入ってきている。こういったものをいかに管理していくかが、私どもに課せられた今後の課題と考える。ただ現状入ってきているものでも、例えば土壌汚染等については、隣接県等よりは、汚染の少ないものであり、秋田は比較的恵まれている。降下物については、秋田に降ったものは隣接県より桁違いに少ないものであろう。

委員　この先、被災地での復興復旧活動が始まるが、大量のがれき類の処理について、地理的に考えるとちょうど持ち込まれやすい場所に秋田県がある。大量に発生したがれき類、基本的にはある程度処分が可能なものであろうが、今後この廃棄物をどの様に管理していくのか方針を教えてください。

県　被災地の方からのがれきについては、福島を始め、宮城県、岩手県でも放射能の問題が懸念されるものがある。更に、有害物質も懸念されることから、受け入れる際には、いかにチェックし本県の処理施設で処分できるようになるのかを現在検討しているが、やはり、いろいろなケースがあり、我々としてもできるだけ早く国の方でしっかりした基準を作ってほしいと要望している。

基本的には支援をしたいと考えるが、やはり方針を定めてからということになる。

委員　国が考えるべきこと、県として考えなければならないことの両方あると考える。県としてどのような方針の下、こういった廃棄物の受け入れを考えていくか教えてください。

県　被災地支援をできるだけやりたいというのは、どこの自治体も基本的な方針であると考えているが、県内の環境に影響を及ぼすものは避けるべきであるという意見も非常に強く苦慮している。当初、がれきをそのまま県内に持ち込み、県内企業等が処理し最終処分まですべきだと言う意見もあったが、県とすれば、被災地の方である程度の分別を行い、その中で国等の基準に適合したものや、問題のないものを峻別して、きっちり管理できる施設に受け入れるということが、今のところの基本的な考え方である。基準や地元の方の受入体制整備ができていない状況であることから、被災県の情報を得ながら、国に要望するものは要望し、協力すべきところは協力してまいりたい。

委員　地球温暖化対策部会で、条例と地域温暖化対策推進計画について審議させていただいた。

行政施策を計画に沿ってやっていった結果、投下された県予算に対してCO₂でいったい何トン削減されたのかということの評価する手法はこれまでであったのであろうか。この結果が将来次のステップに行く場合、参考になると考えるので、部局の中でそういう評価がなされているので

あれば、公開していただきたい。部会での審議の流れとして、是非、評価の結果を拝見したいので、もし手順がなければこれからでも手順を検討して作成していただきたい。

県 県では CO₂ の排出量について毎年部会の方に報告していくが、このデータはあくまで国のデータ等に基づく推計値であり、かつ 2, 3 年遅れのデータであると言うことで歯がゆく思う。

今考えているのは、もう少し簡便な方法による推計であるが、その様にしないと、条例と計画にある CO₂ の削減目標の進行管理は難しいと考える。これまでの進行管理は、何らかの象徴的な数値、例えば再生可能エネルギーであれば太陽光発電の普及がどの程度であったか、温暖化対策に協力する推進員の数がどうであったかといった間接的な形での進行管理がメインであった。今回新しい条例、計画ができたが、トータル的にこれにより、いくら CO₂ が減ったかを表現することは難しい。県の施策によるとした場合も、その成果が果たして県の施策によるものか、国の施策によるものなのか、個人の努力によるものなのか、もしくはその製品を作った個々のメーカーの努力によるものなのか判別は困難である。例えば、民間企業における省エネ改修に対する補助制度では、県で補助したことにより個々の企業がいくら CO₂ 削減になったなどを、できるだけ見える形で部会には報告してまいりたい。

委員 秋田県の場合は CO₂ の削減目標の中で推進計画を作っている。それが達成できるかと言うことを念頭に置いて考えなければならないのであるが、数値がなければ何%削減と言うことが元々積み上がってこない。これはわかりやすいのだが、平成 22 年計画を作って 3 年後、5 年後それが達成できましたかということを、いくらかでも正確に判断して次のステップにつなげていきたいと考える。

委員 自然エネルギーの風車のことについて、秋田県でも海岸線沿いにありますが、関係者の人から、作った電気を買ってもらえない、せっかく一生懸命やっても買ってもらえないと聞いた。発電と送電が一緒になっているから、太陽光発電を進めるのが難しいと聞いた。ここがネックで別々にしないと今までと同じであり、いくら自然エネルギーに変えようとしても難しいという話しが、テレビの番組などを見ても出てくるが、そういうことに対して、利用できるようにしてほしいという風にするには何か言った方が良いのか。

県 東北電力でも、受け入れたいのは山々とのことだが、自然エネルギーのような不安定な電力が入ってしまうと、供給する方の電力も非常に不安定になってしまい、製造業などに影響が出かねないとのことだ。現在のところ買い入れに当たっては上限を決め、電力の系統が整っているところから、事前に手続きを行った上で買い入れているとのことである。

これではなかなか、再生可能エネルギーの導入が進まないため、国で現在審議されているのが、固定価格でかつ全量を買うことを義務づける法案であるが、この法案が成立しないと大量導入は難しいと考える。併せて法案ができただけではなく、受け入れるためには電力の送電網等の体制について、国としてどれくらい助成していくか、助成しないで電力会社単独で行うとすれば、かかった費用は国民の電気料で負担することとなるので、この点も含めて、今の固定の買い取り制度がどうなっていくのか、県でも注目している。

委員 国際教養大学でエネルギー問題についてのセミナーがあった際に、適正な電気料金設定の話があった。ちょうど東京電力の役員の報酬が年4千万円が19人いるということがマスコミに取り上げられていて、そんなに高額な報酬が払われているのはとんでもないことだと言う話になり、こういうことがあっても適正な料金設定であるのかということ質問した。講師の先生は苦笑いしていたが、建前は適正な料金設定を行っているということなのだ理解した。それをそうさせないためには、買う方と売る方を分けなければいけないのでないか。これまでのままだったら料金設定を勝手にされて、ただ全量設定だけされてネックになると思われる。

委員 発電と送電の分離の話もあるが、基本的に発電事業は、本来公共事業である。これを全く私企業に任せてしまえば、例えば発電会社がストライキをやったらどうするか、本来完全に私企業化するのが無理なのが電力事業なのだ。それを私企業化したときにいろいろな法律を決めて政府が干渉したが、私企業に任せておいて、そして干渉だけしても言うことを聞くわけでもなく、必ずその見返りがある。それが電力の基本的姿勢である。発電と送電を分離している国があるが、送電と発電の企業が全く自由に、自由経済の下で自由に営業できるはずはない。どうしても国の行政と経済のごまかしが残ってしまうと私は考える。電力供給は、本来は公共事業でやるものである。公共事業は税金できちんとやる。そのときに、たくさんお金を取っている人が税を負担し、収入の少ない人は負担しないで行くことがよいのか、電力に関しては受益者負担がよいのか、これも国家の税金の負担の考え方の基本となる問題であり単純ではないだろうというのが私の考えである。

委員 代替エネルギーについて、10年くらい前にライフ・サイクル・アセスメントが注目されていた時代がありいつの間にか薄れてしまった。例えば、家庭で標準的に3.5kW/hの太陽電池を載せることで電気を買わず、CO₂を削減したと言うが、ライフ・サイクル・アセスメントでは太陽光パネルを作るまでにどれくらいCO₂を発生したか、それをきちっと評価することであった。それで、もしマイナスだったら実はCO₂を削減なんかしていないことになる。ところが今はライフ・サイクル・アセ

メントの考えはほとんど見えなくなっている。風力発電についても同じで、知事は2, 400 kW/hを50基と言うが、これを作るためにどれだけCO₂を使い、これを取り戻すのにいったい何年かかるだろうか。一時期ライフ・サイクル・アセスメントが盛んに言われていた時期があったがいつの間にかなくなってしまい、屋根に太陽光パネルを載せればよいとなってしまったが、やはりそれは考えなければならない問題であり、頭の中に入れておかなければならないと私は考える。

県

今一番欠落しているのは、トータル・エネルギーとしてどちらが有効であるかということで、実験的に導入している段階ではその問題は許容されるが、実際的なになればその問題は再浮上してくるだろうと考える。原発であれば、今回の保証まで含めたものをトータルコストとした場合どうなるかと言ったことも絡んでくるであろうし、仮に廃炉にするとすれば、そこまで全て見据えた上でのことになると思う。私たちが自然エネルギーを普及しようとするときには、そういった面も当然頭の中に入れておかなければならない。あまり過大な期待を現時点でするのはリスクが大きいですが、原発問題のこの後の展開によっては、特に原発のエネルギーコストが高くなっていくであろうし、そのときに自然エネルギーとのトータルのコスト差がどうなっていくかというところが最大のポイントだろうと思う。

委員

昔はコストであったが、今はエネルギーも含めて価格の中に占める人件費の割合が非常に高い。そのため、コストでみるのと、エネルギーを含む物質のレベルで測ることが少し遊離してしまう。コストはお金で片付くが、例えば減価償却はお金であるがエネルギーに関しペイ・バック・タイム、つまりエネルギーを得るのに作った設備でエネルギーを得ているのに使ったエネルギーを改修するのに何年かかるかについては、減価償却と違うレベルであることを考えていただきたい。